(19) **日本国特許庁(JP)**

(12)特許公報(B2)

(11)特許番号 **特許第7515740号**

(P7515740)

(45)発行日 令和6年7月12日(2024.7.12)

(24)登録日 令和6年7月4日(2024.7.4)

(51)国際特許分類 F I

H02P 21/05 (2006.01) H02P 21/05 **H02P** 27/06 (2006.01) H02P 27/06

請求項の数 6 (全26頁)

(21)出願番号 (86)(22)出願日 (86)国際出願番号	特願2023-554150(P2023-554150) 令和3年10月20日(2021.10.20) PCT/JP2021/038757	(73)特許権者	000006013 三菱電機株式会社 東京都千代田区丸の内二丁目7番3号
(87)国際公開番号	WO2023/067724	(74)代理人	100118762
(87)国際公開日	令和5年4月27日(2023.4.27)		弁理士 高村 順
審査請求日	令和5年9月20日(2023.9.20)	(72)発明者	豊留 慎也
			東京都千代田区丸の内二丁目7番3号
			三菱電機株式会社内
		(72)発明者	畠山 和徳
			東京都千代田区丸の内二丁目7番3号
			三菱電機株式会社内
		(72)発明者	堤 翔英
			東京都千代田区丸の内二丁目7番3号
			三菱電機株式会社内
		審査官	池田 貴俊
			最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 電力変換装置、電動機駆動装置及び冷凍サイクル適用機器

(57)【特許請求の範囲】

【請求項1】

負荷を駆動する電動機に交流電力を供給する電力変換装置であって、

交流電源から印加される電源電圧を整流するコンバータと、

前記コンバータの出力端に接続されるインバータと、

を備え、

前記電動機は、前記負荷の振動を抑制する振動抑制制御の実施時に、前記電動機の駆動 周波数が、継続的に前記電源電圧の周波数である電源周波数の 0 . 5 から 0 . 7 5 次、及 び 1 . 2 5 から 1 . 6 次の範囲内とはならないように駆動される

電力変換装置。

【請求項2】

前記インバータの動作を制御する制御装置を備え、

前記制御装置は、前記駆動周波数が前記電源周波数の0.5から0.75次、又は1. 25から1.6次の範囲内となる場合には、前記駆動周波数がそれらの範囲外の値となる ように前記駆動周波数に対応する周波数指令値を変更する

請求項1に記載の電力変換装置。

【請求項3】

前記制御装置は、

前記振動抑制制御を行う振動抑制制御部と、

前記交流電源と前記コンバータとの間に流れる電源電流が電源高調波規格を満たしてい

るかを判定したフラグを生成する適合判定部と、

前記フラグの値に応じて、要すれば前記周波数指令値を変更する運転制御部と、

を備える請求項2に記載の電力変換装置。

【請求項4】

前記フラグは、前記電源電流の特定の次数成分が電源高調波規格を満たしているかを判定するための閾値である電源高調波規格値と、前記電源電流に基づいて演算される高調波の次数成分との比較結果に基づいて生成され、

少なくとも1つの前記次数成分が前記電源高調波規格値を超えた場合、前記フラグには、前記周波数指令値の変更を指示する情報が付される

請求項3に記載の電力変換装置。

【請求項5】

請求項1から4の何れか1項に記載の電力変換装置を備える電動機駆動装置。

【請求項6】

請求項1から4の何れか1項に記載の電力変換装置を備える冷凍サイクル適用機器。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

[0001]

本開示は、負荷を駆動する電動機に交流電力を供給する電力変換装置、電動機駆動装置及び冷凍サイクル適用機器に関する。

【背景技術】

[0002]

電力変換装置は、交流電源から印加される電源電圧を整流するコンバータと、コンバータの出力端に接続されるコンデンサと、コンデンサから出力される直流電圧を交流電圧に 変換して電動機に印加するインバータとを備える。

[0003]

下記特許文献 1 には、圧縮機を駆動する電動機の状態に応じて、負荷トルクの脈動成分であるトルク脈動を適切に補償することで振動の増加を抑制する技術が開示されている。

【先行技術文献】

【特許文献】

[0004]

【文献】特開2016-082637号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

[0005]

冷凍サイクル適用機器の応用製品の1つである空気調和機においては、電源電流に含まれる高調波成分である電源高調波による障害を抑制するため、電源高調波に関する規制が定められている。例えば、日本国内においては、日本工業規格(JIS)によって電源高調波に対して制限値である規格値が定められている。

[0006]

しかしながら、特許文献 1 に記載の技術では、電源高調波に関する考慮がなされていない。このため、特許文献 1 の技術を使用して、電源周波数と非同期の周波数で電動機のトルク脈動の補償成分を発生させると、電源電流がその極性の正と負との間でアンバランス状態となり、電源高調波が増加して、電源高調波の一部の次数成分が規格値を超えるおそがある。従って、電源高調波の次数成分が規格値を超えないように、何らかの対応が求められる。

[0007]

本開示は、上記に鑑みてなされたものであって、電動機のトルク脈動を補償しつつ、電源高調波の次数成分が規格値を超えないように動作できる電力変換装置を得ることを目的とする。

【課題を解決するための手段】

10

20

30

[0008]

上述した課題を解決し、目的を達成するため、本開示に係る電力変換装置は、負荷を駆 動する電動機に交流電力を供給する電力変換装置である。電力変換装置は、交流電源から 印加される電源電圧を整流するコンバータと、コンバータの出力端に接続されるインバー タとを備える。電動機は、負荷の振動を抑制する振動抑制制御の実施時に、電動機の駆動 周波数が、継続的に電源電圧の周波数である電源周波数の0.5から0.75次、及び1 . 25から1.6次の範囲内とはならないように駆動される。

【発明の効果】

[0009]

本開示に係る電力変換装置によれば、電動機のトルク脈動を補償しつつ、電源高調波の 次数成分が規格値を超えないように動作できるという効果を奏する。

【図面の簡単な説明】

[0010]

- 【図1】実施の形態1に係る電力変換装置の構成例を示す図
- 【図2】実施の形態1に係る電力変換装置が備えるインバータの構成例を示す図
- 【図3】実施の形態1に係る電動機駆動装置における振動抑制制御無しのときの動作の状 態を示す図
- 【図4】実施の形態1に係る電動機駆動装置における振動抑制制御有りのときの動作の状 熊を示す図
- 【 図 5 】 実施の形態 1 に係る電力変換装置が備える制御装置の構成例を示すブロック図
- 【図6】一般的な振動抑制制御の実施時に電源高調波が増加する理由の説明に供する図
- 【図7】実施の形態1における振動抑制制御の実施時において問題となる電源高調波の周 波数成分を示す図
- 【図8】実施の形態1に係る制御装置が備える電圧指令値演算部の構成例を示すブロック図
- 【図9】実施の形態1に係る電圧指令値演算部が備える補償値演算部の構成例を示すブロ ック図
- 【図10】実施の形態1に係る電圧指令値演算部が備える電源高調波規格適合判定部の構 成例を示すブロック図
- 【図11】実施の形態1に係る判定部の動作説明に供するフローチャート
- 【図12】実施の形態1に係る電源高調波規格適合判定部が備える電源高調波規格値演算 部の構成例を示すブロック図
- 【図13】実施の形態1に係る電源高調波規格値演算部が備える電流高調波限度値演算部 の演算処理の説明に供する図
- 【図14】実施の形態1に係る電源高調波規格適合判定部が備える次数成分演算部の構成 例を示すブロック図
- 【図15】実施の形態1に係る制御装置が備える運転制御部の構成例を示すブロック図
- 【図16】実施の形態1に係る周波数指令決定部の動作説明に供するフローチャート
- 【図17】実施の形態1に係る電圧指令値演算部が備える速度制御部及び 軸電流指令値 生成部の構成例を示すブロック図
- 【図18】実施の形態1に係る速度制御部及び制限部の動作説明に供するフローチャート
- 【図19】実施の形態1に係る電動機駆動装置において振動抑制制御を最大限に働かせた ときに発生し得る電源高調波の偶数次の次数成分を規格値と比較したシミュレーション結 果を示す図
- 【図20】実施の形態1に係る電力変換装置が備える制御装置を実現するハードウェア構 成の一例を示す図
- 【 図 2 1 】実施の形態 2 に係る冷凍サイクル適用機器の構成例を示す図

【発明を実施するための形態】

[0011]

以下に添付図面を参照し、本開示の実施の形態に係る電力変換装置、電動機駆動装置及 び冷凍サイクル適用機器について詳細に説明する。なお、以下の説明において、「接続」

10

20

という文言は、構成要素同士が直接的に接続される場合と、構成要素同士が他の構成要素 を介して間接的に接続される場合との双方を含んでいる。

[0012]

実施の形態1.

図1は、実施の形態1に係る電力変換装置2の構成例を示す図である。図2は、実施の形態1に係る電力変換装置2が備えるインバータ30の構成例を示す図である。電力変換装置2は、交流電源1及び圧縮機8に接続される。圧縮機8は、被駆動時に負荷トルクが周期的に変動する特性を有する負荷の一例である。圧縮機8は、電動機7を有する。電動機7の一例は、3相永久磁石同期電動機である。電力変換装置2は、交流電源1から印加される電源電圧を所望の振幅及び位相を有する交流電圧に変換して電動機7に印加する。電力変換装置2は、リアクタ4と、コンバータ10と、コンデンサ20と、インバータ30と、電圧検出部82と、電流検出部83,84と、制御装置100とを備える。電力変換装置2と、圧縮機8が備える電動機7とによって、電動機駆動装置50が構成される。

[0013]

コンバータ10は、4つのダイオードD1,D2,D3,D4を備える。4つのダイオードD1~D4は、ブリッジ接続され、整流回路を構成する。コンバータ10は、4つのダイオードD1~D4から構成される整流回路によって、交流電源1から印加される電源電圧を整流する。コンバータ10において、入力側の一端はリアクタ4を介して交流電源1に接続され、入力側の他端は交流電源1に接続されている。また、コンバータ10において、出力側はコンデンサ20に接続されている。なお、リアクタ4は、コンバータ10とコンデンサ20との間、即ちコンバータ10の出力側に接続される構成もある。

[0014]

コンバータ10は、整流機能と共に、整流電圧を昇圧する昇圧機能を有するものであってもよい。昇圧機能を有するコンバータは、ダイオードに加え、もしくはダイオードに代え、1以上のトランジスタ素子、もしくはトランジスタ素子とダイオードとが逆並列に接続された1以上のスイッチング素子を備えて構成することができる。なお、昇圧機能を有するコンバータにおけるトランジスタ素子又はスイッチング素子の配置、及び接続は公知であり、ここでの説明は省略する。

[0015]

コンデンサ 2 0 は、直流母線 2 2 a , 2 2 b を介してコンバータ 1 0 の出力端に接続される。直流母線 2 2 a は正側の直流母線であり、直流母線 2 2 b は負側の直流母線である。コンデンサ 2 0 は、コンバータ 1 0 から印加される整流電圧を平滑する。コンデンサ 2 0 としては、電解コンデンサ、フィルムコンデンサなどが例示される。

[0016]

インバータ30は、直流母線22a,22bを介してコンバータ10の出力端に接続されると共に、コンデンサ20の両端に接続される。インバータ30は、コンデンサ20によって平滑された直流電圧を圧縮機8への交流電圧に変換して、圧縮機8の電動機7に印加する。電動機7に印加される電圧は、周波数及び電圧値が可変の3相交流電圧である。

[0017]

インバータ30は、図2に示すように、インバータ主回路310と、駆動回路350とを備える。インバータ主回路310は、スイッチング素子311~316を備える。スイッチング素子311~316の各々には、還流用の整流素子321~326が逆並列接続されている。

[0018]

インバータ主回路 3 1 0 において、スイッチング素子 3 1 1 ~ 3 1 6 としては、IGBT(Insulated Gate Bipolar Transistor)、MOSFET(Metal - Oxide - Semiconductor Field - EffectTransistor)などを想定しているが、スイッチングを行うことが可能な素子であれば、どのようなものを用いてもよい。なお、スイッチング素子 3 1 1 ~ 3 1 6 がMOSFETの場合、MOSFETは構造上、寄生ダイオードを有するため、還流用の整流素

10

20

30

40

子321~326を逆並列接続しなくても同様の効果を得ることができる。

[0019]

また、スイッチング素子311~316を形成する材料については、ケイ素(Si)だけでなく、ワイドバンドギャップ半導体である炭化ケイ素(SiC)、窒化ガリウム(GaN)、ダイヤモンド等を用いてもよい。ワイドバンドギャップ半導体を用いてスイッチング素子311~316を形成することにより、損失をより少なくすることが可能となる。

駆動回路 3 5 0 は、制御装置 1 0 0 から出力される P W M (P u l s e W i d t h M o d u l a t i o n) 信号 S m 1 ~ S m 6 に基づいて、駆動信号 S r 1 ~ S r 6 を生成する。駆動回路 3 5 0 は、駆動信号 S r 1 ~ S r 6 によってスイッチング素子 3 1 1 ~ 3 1 6 のオンオフを制御する。これにより、インバータ 3 0 は、周波数可変、且つ電圧可変の3 相交流電圧を、出力線 3 3 1 ~ 3 3 3 を介して電動機 7 に印加することができる。

[0021]

PWM信号Sm1~Sm6は、論理回路の信号レベル、例えば、0V~5Vの大きさを持つ信号である。PWM信号Sm1~Sm6は、制御装置1000の接地電位を基準電位とする信号である。一方、駆動信号Sr1~Sr6は、スイッチング素子311~316を制御するのに必要な電圧レベル、例えば、-15V~+15Vの大きさを持つ信号である。駆動信号Sr1~Sr6は、それぞれ対応するスイッチング素子の負側の端子、即ちエミッタ端子の電位を基準電位とする信号である。

[0022]

電圧検出部82は、コンデンサ20の両端電圧を検出することで母線電圧Vdcを検出する。母線電圧Vdcは、直流母線22a,22b間の電圧である。電圧検出部82は、例えば直列接続された抵抗で分圧する分圧回路を備える。電圧検出部82は、検出した母線電圧Vdcを、分圧回路を用いて制御装置100での処理に適した電圧、例えば5V以下の電圧に変換し、アナログ信号である電圧検出信号として制御装置100に出力する。電圧検出部82から制御装置100に出力される電圧検出信号は、制御装置100内の図示しないAD(Analog to Digital)変換部によってアナログ信号からデジタル信号に変換され、制御装置100での内部処理に用いられる。

[0023]

電流検出部83は、交流電源1とコンバータ10との間に流れる電流である電源電流Iinを検出する。電流検出部83は、検出した電源電流Iinを、アナログ信号である電流検出信号として制御装置100に出力する。電流検出部83から制御装置100に出力される電流検出信号は、制御装置100内の図示しないAD変換部によってアナログ信号からデジタル信号に変換され、制御装置100での内部処理に用いられる。

[0024]

電流検出部84は、直流母線22bに挿入されたシャント抵抗を備える。電流検出部84は、シャント抵抗を用いて、コンデンサ出力電流idcを検出する。コンデンサ出力電流idcは、インバータ30への入力電流、即ちコンデンサ20からインバータ30に出力される電流である。電流検出部84は、検出したコンデンサ出力電流idcを、アナログ信号である電流検出信号として制御装置100に出力する。電流検出部84から制御装置100に出力される電流検出信号は、制御装置100内の図示しないAD変換部によってアナログ信号からデジタル信号に変換され、制御装置100での内部処理に用いられる。

[0025]

制御装置 $1\ 0\ 0$ は、前述した PWM 信号 $Sm1 \sim Sm6$ を生成してインバータ $3\ 0$ の動作を制御する。具体的に、制御装置 $1\ 0\ 0$ は、 PWM 信号 $Sm1 \sim Sm6$ に基づいて、インバータ $3\ 0$ の出力電圧の角周波数 e 及び電圧値を変化させる。

[0026]

インバータ30の出力電圧の角周波数 e は、電動機7の電気角での回転角速度を定めるものである。本稿では、この回転角速度も同じ符号 e で表すことにする。電動機7の機械角での回転角速度 m は、電動機7の電気角での回転角速度 e を極対数Pで割った

10

20

30

40

ものに等しい。従って、電動機 7 の機械角での回転角速度 mと、インバータ 3 0 の出力電圧の角周波数 e との間には、以下の(1)式で表される関係がある。なお、本稿では、回転角速度を単に「回転速度」と称し、角周波数を単に「周波数」と称することがある。

[0027]

m = e / P ... (1)

[0028]

次に、電動機駆動装置50における振動抑制制御及びその必要性について、図3及び図4を用いて説明する。図3は、実施の形態1に係る電動機駆動装置50における振動抑制制御無しのときの動作の状態を示す図である。図4は、実施の形態1に係る電動機駆動装置50における振動抑制制御有りのときの動作の状態を示す図である。

[0029]

電動機駆動装置 5 0 の適用例が、例えば空気調和機である場合、圧縮機 8 の振動を低減するために、電動機7のトルク脈動を補償して、電動機7 の回転速度変動が小さくなるように制御することが行われる。電動機7 の回転速度変動が小さくなると、圧縮機8 の振動が小さくなる。このため、回転速度変動を小さくする制御は、一般的に「振動抑制制御」と呼ばれる。

[0030]

図3及び図4には、圧縮機8がシングルロータリ圧縮機である場合の電動機7の機械角1回転における圧縮機8の負荷トルク、電動機7の出力トルク、電動機7の回転速度、及び制御装置100におけるトルク電流補償値の関係が示されている。図3は、制御装置100が電動機7の出力トルクを一定に制御した状態を示している。一方、図4は、制御装置100が、電動機7の出力トルクを圧縮機8の負荷トルクに一致させるようにトルク電流補償値を制御して回転速度を一定に制御した状態を示している。

[0031]

図3から分かるように、制御装置100が電動機7の出力トルクを一定に制御すると、電動機7の出力トルクと圧縮機8の負荷トルクとの差で回転速度が変動する。回転速度が変動すると、圧縮機8で振動、騒音などが発生する。回転速度の変動が極端に大きくなると、電動機7が脱調し、停止する可能性がある。

[0032]

そのため、実施の形態1に係る制御装置100には、電動機7の出力トルクを圧縮機8の負荷トルクに一致させるように制御する振動抑制制御の機能が具備されている。振動抑制制御の詳細については、後述する。

[0033]

次に、制御装置100の構成について説明する。図5は、実施の形態1に係る電力変換装置2が備える制御装置100の構成例を示すプロック図である。制御装置100は、運転制御部102と、インバータ制御部110とを備える。また、インバータ制御部110は、電流復元部111と、3相2相変換部112と、 軸電流指令値生成部113と、電圧指令値演算部115と、電気位相演算部116と、2相3相変換部117と、PWM信号生成部118とを備える。

[0034]

運転制御部102は、外部から指令情報Qeを受ける。運転制御部102は、指令情報Qeに基づいて、周波数指令値 e*を生成する。周波数指令値 e*は、以下の(2)式に示すように、電動機7の機械角での回転速度の指令値である回転速度指令値 m*に極対数Pを乗算することで求めることができる。

[0035]

e * = m * x P ... (2)

[0036]

制御装置100は、冷凍サイクル適用機器としての空気調和機を制御する場合、指令情報Qeに基づいて、空気調和機の各部の動作を制御する。指令情報Qeは、例えば、図示しない温度センサで検出された温度、図示しない操作部であるリモコンから指示される設

10

20

30

40

定温度を示す情報、運転モードの選択情報、運転開始及び運転終了の指示情報などである。 。運転モードとは、例えば、暖房、冷房、除湿などである。

[0037]

また、運転制御部 1 0 2 は、電圧指令値演算部 1 1 5 から周波数指令値変更フラグ e * _ c _ f l a g を受ける。周波数指令値変更フラグ e * _ c _ f l a g は、論理値であり、周波数指令値 e * の変更の要否を示す情報が付されたフラグである。運転制御部 1 0 2 は、周波数指令値変更フラグ e * _ c _ f l a g の値に応じて、要すれば、指令情報 Q e に基づいて生成した周波数指令値 e * の値を変更する。周波数指令値変更フラグ e * _ c _ f l a g の詳細、及び周波数指令値 e * の値をどのように変更するかについては、後述する。

[0038]

電流復元部111は、電流検出部84で検出されたコンデンサ出力電流idcに基づいて、電動機7に流れる相電流iu,iv,iwを復元する。電流復元部111は、電流検出部84で検出されたコンデンサ出力電流idcの検出値を、PWM信号生成部118で生成されたPWM信号Sm1~Sm6に基づいて定められるタイミングでサンプリングすることによって、相電流iu,iv,iwを復元することができる。なお、出力線331~333に電流検出器を設け、相電流iu,iv,iwを直接検出して3相2相変換部112に入力してもよい。この構成の場合、電流復元部111は不要である。

[0039]

3相2相変換部112は、電流復元部111で復元された相電流iu,iv,iwを、後述する電気位相演算部116で生成された電気位相 eを用いて、励磁電流である 軸電流i 、及びトルク電流である 軸電流i 、即ち - 軸の電流値に変換する。

[0040]

軸電流指令値生成部113は、 軸電流 i に基づいて、励磁電流指令値である 軸電流指令値 i *を生成する。より詳細に説明すると、 軸電流指令値生成部113は、軸電流 i に基づいて、電動機 7 の出力トルクが設定値以上もしくは最大値となる電流位相角を求め、求めた電流位相角に基づいて、 軸電流指令値 i *を演算する。なお、電動機 7 の出力トルクに代えて、電動機 7 に流れる電動機電流を用いてもよい。この場合、電動機 7 に流れる電動機電流が設定値以下もしくは最小値となる電流位相角に基づいて、軸電流指令値 i *が演算される。

[0041]

また、図5では、 軸電流 i に基づいて 軸電流指令値 i *を求める構成が示されているが、この構成に限定されない。 軸電流 i に代え、 軸電流 i に基づいて 軸電流指令値 i *を求めてもよい。また、 軸電流指令値生成部 1 1 3 は、弱め磁束制御によって 軸電流指令値 i *を決定してもよい。

[0042]

[0043]

電気位相演算部 1 1 6 は、電圧指令値演算部 1 1 5 から取得した周波数推定値 est を積分することで、電気位相 eを演算する。

[0044]

2 相 3 相変換部 1 1 7 は、電圧指令値演算部 1 1 5 から取得した 軸電圧指令値 V *及び 軸電圧指令値 V *、即ち 2 相座標系の電圧指令値を、電気位相演算部 1 1 6 から取得

10

20

30

した電気位相 e を用いて、3相座標系の出力電圧指令値である3相電圧指令値 V u *, V v *, V w *に変換する。

[0045]

PWM信号生成部 1 1 8 は、 2 相 3 相変換部 1 1 7 から取得した 3 相電圧指令値 V u * , V v * , V w * と、電圧検出部 8 2 で検出された母線電圧 V d c とを比較することによって、 PWM信号 S m 1 ~ S m 6 を生成する。なお、 PWM信号生成部 1 1 8 は、 PWM信号 S m 1 ~ S m 6 を出力しないようにすることによって、電動機 7 を停止させることも可能である。

[0046]

次に、前述した振動抑制制御の実施時において、電源高調波が増加する理由について説明する。図6は、一般的な振動抑制制御の実施時に電源高調波が増加する理由の説明に供する図である。

[0047]

まず、負荷が、例えばシングルロータリ圧縮機、スクロール圧縮機、ツインロータリ圧縮機といったトルク脈動を有する負荷である場合、振動抑制制御が行われる。一般的な振動抑制制御では、電動機7の出力トルクが圧縮機8のトルク脈動に追従するようにトルク電流補償値を発生させてインバータ30を制御することが行われる。しかしながら、この制御を単純に行うと、[発明が解決しようとする課題]の項においても説明したように、電源電流Ⅰinがその極性の正と負との間でアンバランス状態となり、電源高調波が増加して、電源高調波の一部の次数成分が規格値を超えてしまうという問題が生ずる。

[0048]

図6には、上段部から順に、電源電圧Vin、電源電流Iin及びコンデンサ出力電流idcの波形が示されている。図6の横軸は時間を表している。

[0049]

図6の中段部には、電源電流 I i n における正側の波形のピーク値と負側の波形のピーク値とが異なる様子、即ち電源電流 I i n の極性の正負間でピーク値がアンバランスとなる状態が示されている。このようなアンバランスが生じると、下段部に示されるように、コンデンサ出力電流 i d c に脈動が生ずる。これにより、電源電流 I i n には、多くの高調波成分が含まれるようになる。

[0050]

上述したように、電動機 7 のトルク脈動を補償する振動抑制制御を実施すると、電源高調波の一部の次数成分が規格値を超えるおそがある。そこで、実施の形態 1 に係る電力変換装置 2 が備える制御装置 1 0 0 は、振動抑制制御の実施時に電源高調波の次数成分が規格値を超えないように電力変換装置 2 を動作させる制御を行う。

[0051]

次に、振動抑制制御の実施時に問題となる電源高調波の周波数成分について説明する。 まず、電源電流 Iinにおける支配的な交流成分を列挙すると、以下の通りである。

[0052]

- ・電源1f、電源3f、電源5f
- ・電源 1 f {電源 1 f |電源 1 f 駆動周波数 | } ... (3 1)
- ・電源 1 f + { 電源 1 f | 電源 1 f 駆動周波数 | } ... (3 2)
- ・電源3f-{電源1f-|電源1f-駆動周波数|}...(3-3)
- ・電源3f+{電源1f-|電源1f-駆動周波数|}...(3-4)
- ・電源 5 f {電源 1 f |電源 1 f 駆動周波数 | } ... (3 5)
- ・電源 5 f + {電源 1 f |電源 1 f 駆動周波数 | } ... (3 6)
- ・電源 1 f {電源 1 f |電源 1 f 駆動周波数 x 2 | } ... (3 7)
- ・電源 1 f + {電源 1 f |電源 1 f 駆動周波数 × 2 | } ... (3 8)
- ・電源 3 f {電源 1 f |電源 1 f 駆動周波数 x 2 | } ... (3 9)
- ・電源 3 f + {電源 1 f |電源 1 f 駆動周波数×2 | } ... (3 10)
- ・電源 5 f {電源 1 f |電源 1 f 駆動周波数 x 2 | } ... (3 1 1)

10

20

30

40

・電源 5 f + {電源 1 f - |電源 1 f - 駆動周波数 x 2 | } ... (3 - 1 2)

[0053]

上記において、駆動周波数は、電動機 7 の機械角での回転速度に対応する周波数である。駆動周波数は、制御装置 1 0 0 によって制御される電動機 7 の機械角周波数と同義である。なお、機械角周波数の単位を「Hz」とし、電動機 7 の機械角での回転速度の単位を「rps」とするとき、両者の値は等しくなる。

[0054]

また、上記において、「電源1 f 」は、電源周波数の1倍、即ち電源周波数と同じ周波数の成分である。また、「電源3 f 」は電源周波数の3倍の成分であり、「電源5 f 」は電源周波数の5倍の成分である。また、上記(3-1)~(3-12)式の各周波数成分は、各々の演算式に従って演算される周波数成分である。例えば、上記(3-1)式は、電源1 f から駆動周波数を引いた値の絶対値を電源1 f から引き、その引き算の値を更に電源1 f から引くことで求めた周波数成分である。なお、上記では、電源1 f 、電源3 f 及び電源5 f に関係する交流成分のみを示しているが、これらは支配的な交流成分の一例であり、これらの例に限定されない。

[0055]

図7には、電源電流 I i n における支配的な周波数成分のうちで、振動抑制制御の実施時において問題となる電源高調波の周波数成分が次数ごとに区分されて示されている。即ち、図7は、実施の形態 1 における振動抑制制御の実施時において問題となる電源高調波の周波数成分を示す図である。

[0056]

図 7 において、表側には、電動機 7 の回転速度が 5 [r p s] 刻みで 0 から 1 0 0 [r p s] まで記載され、表頭には、 2 次から 6 次までの電源高調波の次数成分が記載されている。なお、電源周波数は 5 0 「 H z 」としている。また、各 n 次 (n は 2 以上の整数) の次数成分は、 (n - 1) . 5 次 ~ n . 5 次までの 1 1 個の高調波成分を含むものとして示されている。例えば n = 2、即ち 2 次の場合、 (n - 1) . 5 次 ~ n . 5 次に対応する周波数は、 1 . 5 次 (7 5 [H z])、 1 . 6 次 (8 0 [H z])、 …、 2 . 0 次 (1 0 0 [H z])、 …、 2 . 4 次 (1 2 0 [H z])、 及び 2 . 5 次 (1 2 5 [H z]) の 1 1 個の高調波成分である。

[0057]

ここで、図7の表の数値の意味について説明する。図7には、回転速度30[rps]の2次成分として、数値列 "80,120(90,110)"が記載されている。括弧が付されていない数値は、駆動周波数×1、即ち駆動周波数の1倍の周波数によって生じる成分であり、括弧が付されている数値は、駆動周波数×2、即ち駆動周波数の2倍の周波数によって生じる成分であることを示している。なお、駆動周波数の2倍の周波数によって生じる成分は、駆動周波数の1倍の周波数によって生じる成分に比べて小さい。

[0058]

上記の数値列において、数値 " 8 0 " は、上記の(3 - 2)式によって生じる成分である。具体的に、電源 1 f = 5 0 [H z] 、駆動周波数(=回転速度)= 3 0 [H z] の値を上記(3 - 2)式に代入すると、5 0 + { 5 0 - | 5 0 - 3 0 | } = 8 0 [H z] が得られる。また、数値 " 1 2 0 " は、上記の(3 - 3)式によって生じる成分である。具体的に、電源 3 f = 1 5 0 [H z] 、駆動周波数 = 3 0 [H z] の値を上記(3 - 3)式に代入すると、15 0 - { 5 0 - | 5 0 - 3 0 | } = 1 2 0 [H z] が得られる。また、括弧内の数値 " 9 0 " は、上記の(3 - 8)式によって生じる成分である。具体的に、電源 1 f = 5 0 [H z] 、駆動周波数 × 2 = 6 0 [H z] の値を上記(3 - 8)式に代入すると、5 0 + { 5 0 - | 5 0 - 6 0 | } = 9 0 [H z] が得られる。また、括弧内の数値 " 1 1 0 " は、上記の(3 - 9)式によって生じる成分である。具体的に、電源 3 f = 1 5 0 [H z] 、駆動周波数 × 2 = 6 0 [H z] の値を上記(3 - 9)式に代入すると、15 0 - { 5 0 - | 5 0 - 6 0 | } = 1 1 0 [H z] が得られる。他の表中の成分も同様に説明できる。【0 0 5 9】

10

20

30

40

圧縮機 8 が、例えばシングルロータリ圧縮機である場合、前述したように機械角 1 周期中に 1 回の脈動が起きる。このようなシングルロータリ圧縮機の場合、 0 ~ 2 5 [r p s] のような低速域において振動抑制制御を行う場合、電動機 7 の回転速度が瞬間的に 0 [r p s] まで低下するおそれがあり、このような低速域での運転は困難である。なお、低速域では電源電流 I i n の大きさ自体が小さいので、電源高調波の次数成分が電源高調波の規格値を超えることは殆どないと考えてよい。

[0060]

また、25-40 [r p s] の中速域では、振動抑制制御を行いつつ、電動機 7 の回転速度の維持が可能であるが、電源電流 I i n は低速域に比べて大きくなる。図 7 の表中の 30, 35 [r p s] における回転速度の 2 次から 6 次の成分を見ると、電源電流 I i n の支配的な成分が偶数次に偏っていることが分かる。即ち、電動機 7 の回転速度が 30, 35 [r p s] である場合、偶数次の高調波成分が厳しくなることが分かる。なお、電源周波数が 50 [H z] である場合において、30, 35 [r p s] の回転速度は、電源周波数の 0.6 次、0.7 次に相当する。

[0061]

また、電源周波数の倍数成分である50,100,150[Hz]に近い周波数成分ほど、電源高調波の大きさは小さくなる。一方、電動機7の回転速度が電源周波数の倍数成分の中間である25,75[rps]の場合、電源高調波の大きさは奇数次及び偶数次共に大きくなり、電源高調波の次数成分が電源高調波規格値を超えるおそれがある。25,75[rps]の回転速度は、電源周波数の0.5次、1.5次に相当する。

[0062]

また、図7の表中の65,70[rps]の回転速度に着目すると、30,35[rps]の回転速度と同様に、電源電流 Iinの支配的な成分が偶数次に偏っている。即ち、電動機7の回転速度が65,70[rps]である場合も、偶数次の高調波成分が厳しくなることが分かる。65,70[rps]の回転速度は、電源周波数の1.3次、1.4次に相当する。

[0063]

また、図 7 の表中の 8 0 , 8 5 [r p s] の回転速度に着目すると、電源電流 I i n の支配的な成分が偶数次ではなく奇数次に偏っていることが示されている。 8 0 , 8 5 [r p s] の回転速度は、電源周波数の 1 . 6 次、 1 . 7 次に相当する。

[0064]

以上のことから、電源電流 I i n の高調波の次数成分が電源高調波規格を満たすように電動機駆動装置 5 0 を運転させたい場合、以下の駆動周波数を回避して運転する手法が考えられる。

[0065]

<回避すべき駆動周波数>

・電源周波数の0.5~0.8次、及び1.3~1.7次

[0066]

例えば、電源周波数が 5 0 [H z] である場合、電源周波数の 0 . 5 ~ 0 . 8 次、及び 1 . 3 ~ 1 . 7 次は、 2 5 ~ 4 0 [H z] 、及び 6 5 ~ 8 5 [H z] に対応する。また、電源周波数が 6 0 [H z] である場合、電源周波数の 0 . 5 ~ 0 . 8 次、及び 1 . 3 ~ 1 . 7 次は、 3 0 ~ 4 8 [H z] 、及び 7 8 ~ 1 0 2 [H z] に対応する。

[0067]

なお、上記で示した電源周波数の範囲については、より厳密的な意味を持たせるため、本稿の後半部において、具体的なシミュレーション結果と共に、回避すべき駆動周波数の好ましい範囲を提示する。

[0068]

上記では、予め定めた駆動周波数を回避することで、電源電流 I i n の高調波の次数成分が電源高調波規格を満たすようにする手法について説明したが、他の手法も考えられる。例えば、電源電流 I i n の高調波の次数成分が電源高調波規格を満たしていなければ、

10

20

30

駆動周波数を変更する制御も考えられる。以下、この手法について、詳細に説明する。

[0069]

まず、図8は、実施の形態1に係る制御装置100が備える電圧指令値演算部115の 構成例を示すブロック図である。図8に示すように、電圧指令値演算部115は、周波数 推定部501と、減算部502,509,510と、速度制御部503と、振動抑制制御 部800と、電源高調波規格適合判定部506と、 軸電流制御部511と、 軸電流制 御部512とを備えている。

[0070]

周波数推定部501は、 軸電流i と、 軸電流i と、 軸電圧指令値V *と、 軸電圧指令値V *とに基づいて、電動機7に印加される電圧の周波数を推定し、推定した 周波数を周波数推定値 estとして出力する。

[0071]

減算部502は、周波数指令値 e*に対する、周波数推定部501で推定された周波数推定値 estとの差分(e*- est)を算出する。

[0072]

速度制御部503は、回転座標系におけるトルク電流指令値である 軸電流指令値i *を生成する。より詳細に説明すると、速度制御部503は、減算部502で算出された差分(e*- est)に対して、比例積分演算、即ちPI(Proportional Integral)制御を行って、差分(e*- est)をゼロに近付ける 軸電流指令値i *を演算する。

[0073]

振動抑制制御部800は、速度制御部503から取得した 軸電流指令値 i *と、周波数推定部501から取得した周波数推定値 e s t とに基づいて、負荷である圧縮機8の振動を抑制する振動抑制制御を行う。この機能を実現するため、振動抑制制御部800は、軸電流指令値生成部504と、補償値演算部505とを備えている。

[0074]

補償値演算部505は、周波数推定値 estに基づいて、振動抑制制御の補償値である 軸電流補償値i _trq*を生成する。具体的には、補償値演算部505は、電動機7の出力トルクが圧縮機8の負荷トルクの周期的変動に追従するように 軸電流補償値i _trq*を生成する。 軸電流補償値i _trq*は、周波数推定値 estの脈動成分、特に周波数が mnである脈動成分を抑制するための制御量の成分である。ここで、「周波数推定値 estの脈動成分、特に周波数が mnである脈動成分」とは、周波数推定値 estを表す値である直流量の脈動成分、特に脈動周波数が mnである脈動成分を意味する。なお、mは直流量に関係するパラメータであり、nは電動機7が駆動する負荷である圧縮機8を示すパラメータである。nについては、例えば、圧縮機8がシングルロータリ圧縮機である場合は1とし、ツインロータリ圧縮機である場合は2とする。このnは3以上であってもよい。なお、本稿では、 軸電流補償値i _trq*を「トルク電流補償値」又は単に「補償値」と呼ぶことがある。

[0075]

軸電流指令値生成部 5 0 4 は、 軸電流指令値 i *と、 軸電流補償値 i _trq *とに基づいて、 軸電流指令値 i **を生成する。 軸電流指令値 i **は、 軸電流補償値 i _trq *によって補償されたトルク電流指令値である。なお、本稿において、 軸電流指令値 i *及び 軸電流指令値 i **を符号無しで区別する場合には、 軸電流指令値 i *を「第1の 軸電流指令値」と呼び、 軸電流指令値 i **を「第2の 軸電流指令値」と呼ぶ。

[0076]

電源高調波規格適合判定部 5 0 6 は、 軸電流 i と、 軸電流 i と、 軸電圧指令値 V *と、 軸電圧指令値 V *と、電源電流 I i n とに基づいて、周波数指令値変更フラグ e *_ c _ f l a g を生成する。前述したように、周波数指令値変更フラグ e *_ c _ f l a g は、周波数指令値 e *の変更の要否を示す情報が付されたフラグである。なお、

10

20

30

40

10

20

30

40

50

本稿では、「電源高調波規格適合判定部」を、単に「適合判定部」と呼び、周波数指令値変更フラグ e*_c_flagを、単に「フラグ」と呼ぶことがある。

[0077]

減算部509は、 軸電流指令値i *に対する 軸電流i の差分(i *-i)を 算出する。減算部510は、 軸電流指令値i **に対する 軸電流i の差分(i ** -i)を算出する。

[0078]

軸電流制御部 5 1 1 は、減算部 5 0 9 で算出された差分(i *-i) に対して比例 積分演算を行って、差分(i *-i)をゼロに近付ける 軸電圧指令値 V *を生成する。 軸電流制御部 5 1 1 は、このような 軸電圧指令値 V *を生成することで、 軸電流i を 軸電流指令値i *に一致させる制御を行う。

[0079]

軸電流制御部512は、減算部510で算出された差分(i **-i)に対して比例積分演算を行って、差分(i **-i)をゼロに近付ける 軸電圧指令値 V *を生成する。 軸電流制御部512は、このような 軸電圧指令値 V *を生成することで、 軸電流 i を 軸電流指令値 i **に一致させる制御を行う。前述したように、 軸電流制御部512に入力される 軸電流指令値 i **には、補償値演算部505から取得した 軸電流補償値 i _trq*が含まれている。従って、 軸電流制御部512が、 軸電流補償値 i _trq*に基づいて生成した 軸電圧指令値 V *に基づいてインバータ30を制御することで、コンデンサ出力電流idcの脈動を抑制することができる。

[0800]

次に、補償値演算部505の構成について説明する。図9は、実施の形態1に係る電圧指令値演算部115が備える補償値演算部505の構成例を示すプロック図である。補償値演算部505は、演算部550と、余弦演算部551と、正弦演算部552と、乗算部553,556と、減算部557,558と、周波数制御部559,560と、乗算部561,562と、加算部563とを備える。

[0081]

演算部550は、周波数推定値 estを積分し、極対数Pで除算することによって電動機7の回転位置を示す機械角位相 mnを算出する。余弦演算部551は、機械角位相 mnに基づいて、余弦値cos mnを算出する。正弦演算部552は、機械角位相 mnに基づいて、正弦値sin mnを算出する。

[0082]

乗算部553は、周波数推定値 estに余弦値cos mnを乗算し、周波数推定値 estの余弦成分 est・cos mnを算出する。乗算部554は、周波数推定値 estに正弦値sin mnを乗算し、周波数推定値 estの正弦成分 est・sin mnを算出する。乗算部553,554で算出される余弦成分 est・cos mn及び正弦成分 est・sin mnには、周波数が mnである脈動成分の他、周波数が mnより高い周波数の脈動成分、即ち高調波成分が含まれている。

[0083]

ローパスフィルタ555,556は、伝達関数が1/(1+s・Tf)で表される一次遅れフィルタである。ここで、sはラプラス演算子である。Tfは時定数であり、周波数mnよりも高い周波数の脈動成分を除去するように定められる。なお、「除去」には、脈動成分の一部が減衰、即ち低減される場合が含まれるものとする。時定数Tfについては、速度指令値に基づいて運転制御部102で設定され、運転制御部102がローパスフィルタ555,556に通知してもよいし、ローパスフィルタ555,556が保持していてもよい。ローパスフィルタ555,556については、一次遅れフィルタは一例であって、移動平均フィルタなどであってもよいし、高周波側の脈動成分を除去できればフィルタの種類は限定されない。

[0084]

ローパスフィルタ555は、余弦成分 est・cos mnに対してローパスフィル

タリングを行なって、周波数 mnよりも高い周波数の脈動成分を除去し、低周波数成分 est_c は、周波数推定値 estの脈動成分 のうち、周波数が mnである余弦成分を表す直流量である。

[0085]

ローパスフィルタ 5 5 6 は、正弦成分 est・sin mnに対してローパスフィルタリングを行なって、周波数 mnよりも高い周波数の脈動成分を除去し、低周波数成分 est_sは、周波数推定値 estの脈動成分のうち、周波数が mnである正弦成分を表す直流量である。

[0086]

減算部 5 5 7 は、ローパスフィルタ 5 5 5 から出力された低周波数成分 e s t_c とゼロとの差分(e s t_c - 0)を算出する。減算部 5 5 8 は、ローパスフィルタ 5 5 6 から出力された低周波数成分 e s t_s とゼロとの差分(e s t_s - 0)を算出する。

[0087]

周波数制御部559は、減算部557で算出された差分(est_c-0)に対して比例積分演算を行って、差分(est_c-0)をゼロに近付ける電流指令値の余弦成分i _trq_cを算出する。周波数制御部559は、このようにして余弦成分i _trq_cを生成することで、低周波数成分 est_cをゼロに一致させるための制御を行う。

[0088]

周波数制御部560は、減算部558で算出された差分(est_s-0)に対して比例積分演算を行って、差分(est_s-0)をゼロに近付ける電流指令値の正弦成分i _trq_sを算出する。周波数制御部560は、このようにして正弦成分i _trq_sを生成することで、低周波数成分 est_sをゼロに一致させるための制御を行う。

[0089]

乗算部 5 6 1 は、周波数制御部 5 5 9 から出力された余弦成分 i _ trq_cに余弦値cos mnを乗算して i _ trq_c・cos mnを生成する。 i _ trq_c・cos mnは、周波数 n・ estを持つ交流成分である。

[0090]

乗算部 5 6 2 は、周波数制御部 5 6 0 から出力された正弦成分 i _ trq_sに正弦値sin mnを乗算して i _ trq_s・sin mnを生成する。 i _ trq_s・sin mnは、周波数 n・ estを持つ交流成分である。

[0091]

加算部 5 6 3 は、乗算部 5 6 1 から出力された i _ t r q _ c · c o s m n と、乗算部 5 6 2 から出力された i _ t r q _ s · s i n m n との和を求める。補償値演算部 5 0 5 は、加算部 5 6 3 で求められたものを、 軸電流補償値 i _ t r q * として出力する

[0092]

次に、電源高調波規格適合判定部506の構成について説明する。図10は、実施の形態1に係る電圧指令値演算部115が備える電源高調波規格適合判定部506の構成例を示すプロック図である。電源高調波規格適合判定部506は、電源高調波規格値演算部701と、次数成分演算部702と、判定部703とを備える。

[0093]

電源高調波規格値演算部701は、 軸電流 i と、 軸電流 i と、 軸電圧指令値 V *と、 軸電圧指令値 V *とに基づいて、電源高調波規格値 I i n_l i m_n を演算 する。電源高調波規格値 I i n_l i m_n は、ある特定の周波数成分が電源高調波規格を満たしているかを判定するための閾値である。電源高調波規格値 I i n_l i m_n は、判定部703に入力される。

[0094]

次数成分演算部702は、電流検出部83から取得した電源電流 Iinに基づいて、電源電流 Iinに含まれる特定の次数の高調波成分である次数成分 Iin_nを演算する。次数成分演算部702が演算する次数成分 Iin_n は、電源高調波規格値演算部701が演

10

20

30

算する電源高調波規格値 I i n_1 i m_n と比較するためのものであり、それぞれの高調波成分の次数は同じである。次数成分 I i n_n は、判定部 I 0 3 に入力される。

[0095]

図11は、実施の形態1に係る判定部703の動作説明に供するフローチャートである 。判定部703は、電源高調波規格値演算部701から電源高調波規格値Iin_lim_ nを受領し、次数成分演算部702から次数成分Iin_nを受領する(ステップS11) 。判定部703は、1又は複数の特定の次数成分Iin_nと、対応する電源高調波規格値 Iin_lim_nとを比較し(ステップS12)、1又は複数の特定の次数成分Iin_ nに対し、全ての次数成分 I in nにおいて、 I in n < I in l im nが成り立つ か否かを判定する(ステップS13)。全ての次数成分Iin_nにおいて、Iin_n < Iin_lim_nが成り立つ場合(ステップS13,Yes)、電源高調波規格値演算部 701は、周波数指令値変更フラグ e*_c_flagに論理値0を設定し(ステップS 14)、設定した周波数指令値変更フラグ e*_c_flagを出力する(ステップS1 6)。一方、全ての次数成分Iin_nにおいて、Iin_n < Iin_lim_nが成り立</p> たない場合(ステップS13,No)、即ち少なくとも1つの次数成分Iin_nにおいて 、Iin_n Iin_lim_nが成り立つ場合には、周波数指令値変更フラグ e*_c_ flagに論理値1を設定し(ステップS15)、設定した周波数指令値変更フラグ e* _c_flagを出力する(ステップS16)。ここでの論理値1は、周波数指令値 e* の変更を指示する情報である。

[0096]

なお、図11のフローでは、全ての次数成分 I in $_{n}$ n において、I in $_{n}$ n < I in I in

[0097]

次に、電源高調波規格値演算部701について説明する。図12は、実施の形態1に係る電源高調波規格適合判定部506が備える電源高調波規格値演算部701の構成例を示すプロック図である。電源高調波規格値演算部701は、電動機電力演算部751と、電流高調波限度値演算部752と、係数乗算部753とを備える。

[0098]

まず、電動機電力演算部751は、以下の(4)式を用いて電動機電力Wを演算する。

[0099]

 $W = V * \cdot i + V * \cdot i ... (4)$

[0100]

電流高調波限度値演算部 7 5 2 は、電動機電力Wに基づいて電流高調波限度値を演算する。係数乗算部 7 5 3 は、電流高調波限度値演算部 7 5 2 が演算した電流高調波限度値に対して、どの程度のマージンを見込んだ値とするかを決める係数 K 1 を乗算する。係数乗算部 7 5 3 による演算結果は、前述した電源高調波規格値 I i n_l i m_n として出力される。

[0101]

次に、電流高調波限度値演算部752による具体的な演算例を説明する。図13は、実施の形態1に係る電源高調波規格値演算部701が備える電流高調波限度値演算部752の演算処理の説明に供する図である。図13には、JIS_ C _ 6 1000-3-2に規定されている600W超の空気調和機に適用する限度値の計算手順を示す表が示されている。具体的に、図13の左側には、3次~39次までの奇数次高調波の最大許容高調波電流の計算式と、2次~40次までの偶数次高調波の最大許容高調波電流の計算式とが示されている。例えば、5次の最大許容高調波電流は、上記(4)式を用いて演算した電動機電

10

20

30

40

カWを"1.14+0.00070(W-600)"の式に代入して電流高調波限度値を計算する。なお、式中の数値"1.14"については、機器の定格電圧に基づき、右側の枠内に示されている換算式を用いて換算する。計算例が示されているように、定格電圧が100Vである場合には"1.14"に代えて"2.62"を使用し、定格電圧が200Vである場合には"1.14"に代えて"1.31"を使用する。また、定格電圧が200V、230V、240Vの場合には、"1.14"をそのまま使用する。

[0102]

[0103]

次に、次数成分演算部702について説明する。図14は、実施の形態1に係る電源高調波規格適合判定部506が備える次数成分演算部702の構成例を示すブロック図である。次数成分演算部702は、第1の演算ブロック702-1と、第2の演算ブロック702-2とを備える。

[0104]

第1の演算ブロック702-1は、電源電流 I i n に基づいて、(n-1).5次~n.5次(nは2以上の整数)の実効値 I i n I x を演算する。例えば I n I s I x の高調波成分の場合、(n-1).5次~n.5次の高調波成分は、2.5次、2.6次、...、3.0次、...、3.4次、及び3.5次の11個の高調波成分である。第1の演算ブロック702-1では、高調波成分の周波数に同期した位相角 I x の余弦値 I c o s I x I x I x I x I x I x I x I x I x I x I x I x I x I x I x I x I x I x I x I x I x I x I x I x I x I x I x I x I x I x I x I x I x I x I x I x I x I x I x I x I x I x I x I x I x I x I x I x I x I x I x I x I x I x I x I x I x I x I x I x I x I x I x I x I x I x I x I x I x I x I x I x I x I x I x I x I x I x I x I x I x I x I x I x I x I x I x I x I x I x I x I x I x I x I x I x I x I x I x I x I x I x I x I x I x I x I x I x I x I x I x I x I x I x I x I x I x I x I x I x I x I x I x I x I x I x I x I x I x I x I x I x I x I x I x I x I x I x I x I x I x I x I x I x I x I x I x I x I x I x I x I x I x I x I x I x I x I x I x I x I x I x I x I x I x I x I x I x I x I x I x I x I x I x I x I x I x I x I x I x I x I x I x I x I x I x I x I x I x I x I x I x I x I x I x I x I x I x I x I x I x I x I x I x I x I x I x I x I x I x I x I x I x I x I x I x I x I x I x I x I x I x I x I x I x I x I x I x I x I x I x I x I x I x I x I x I x I x I x I x I x I x I x I x I x I x I x I x I x I x I x I x I x I x I x I x I x I x I x I x I x I x I x I x I x I x I x I x I x I x I x I x I x I x I x I x I x I x I x I x I x I x I x I x I x I x I x I x I x I x I x I x I x I x I x I x I x I x I x I x I

[0105]

第2の演算ブロック 7 0 2 - 2では、(n - 1).5次~n.5次の各々の実効値 I i n_x x i 2 乗され、それらの 2 乗値を加算した加算値の平方根を演算することで、次数成分 I i n_x n が演算される。なお、加算処理においては、1 1 個の高調波成分の両端に位置する (n - 1).5次及び n_x n .5次の成分は、隣接する次数間で重複するため、1 / 2 を乗算してから加算される。

[0106]

なお、図14の演算例は一例であり、次数成分Iin_nの演算はこの例に限定されない。各次の高調波成分を更に細かく区分して演算してもよい。また、電流高調波限度値の演算と同様に、40次を超える高調波成分の演算を行ってもよい。

[0107]

次に、運転制御部102について説明する。図15は、実施の形態1に係る制御装置100が備える運転制御部102の構成例を示すブロック図である。運転制御部102は、 周波数指令決定部760を備える。周波数指令決定部760は、周波数指令値変更フラグ e*_c_flagの値に応じて、要すれば周波数指令値 e*を変更する制御を行う。

[0108]

図16は、実施の形態1に係る周波数指令決定部760の動作説明に供するフローチャートである。周波数指令決定部760は、電圧指令値演算部115から周波数指令値変更フラグ e*_c_flagを受領する(ステップS21)。周波数指令決定部760は、周波数指令値変更フラグ e*_c_flagの内容を確認する(ステップS22)。周波数指令値変更フラグ e*_c_flagが論理値1である場合(ステップS22,Yes

10

20

30

10

20

30

40

50

)、周波数指令決定部760は、周波数指令値 e*を変更する(ステップS23)。一方、周波数指令値変更フラグ e*_c_flagが論理値1ではない場合(ステップS22 , No)、即ち周波数指令値変更フラグ e*_c_flagが論理値0である場合、周波数指令決定部760は、周波数指令値 e*を変更せず、現在の周波数指令値 e*を維持する(ステップS24)。周波数指令決定部760は、ステップS23で変更された周波数指令値 e*、又はステップS24で維持された周波数指令値 e*を電圧指令値演算部115に出力する(ステップS25)。

[0109]

なお、ステップS23において、周波数指令値 e*の変更には、どのような手法が用いられてもよい。例えば、予め設定されたステップ幅で周波数指令値 e*を変更してもよい。但し、前述した回避すべき駆動周波数の範囲内での運転が継続しないように、周波数指令値 e*を変更すべきことは言うまでも無い。

[0110]

次に、速度制御部503及び 軸電流指令値生成部504について説明する。図17は、実施の形態1に係る電圧指令値演算部115が備える速度制御部503及び 軸電流指令値生成部504の構成例を示すプロック図である。なお、図17では、前段の減算部502も含めている。

[0111]

速度制御部 5 0 3 は、前述した回転座標系における 軸電流指令値 i *を生成する。具体的に、速度制御部 5 0 3 は、比例制御部 6 1 1 と、積分制御部 6 1 2 と、加算部 6 1 3 と、を備える。比例制御部 6 1 1 は、減算部 5 0 2 から取得した、周波数指令値 e *と周波数推定値 e s t との差分(e * - e s t)に対して比例制御を行い、比例項 i _ p *を出力する。積分制御部 6 1 2 は、減算部 5 0 2 から取得した、周波数指令値 e * と周波数推定値 e s t との差分(e * - e s t)に対して積分制御を行い、積分項 i _ i *を出力する。加算部 6 1 3 は、比例制御部 6 1 1 から取得した比例項 i _ p * と、積分制御部 6 1 2 から取得した積分項 i _ i *とを加算して、 軸電流指令値 i *を生成する。

[0112]

また、 軸電流指令値生成部 5 0 4 は、制限部 5 0 4 a と、振動抑制部 5 0 4 b と、を備える。

[0113]

制限部504aは、記憶部631と、選択部632と、リミッタ633と、を備える。記憶部631は、リミッタ値i _lim1,i _lim2を記憶している。即ち、制限部504aは、リミッタ値i _lim1,i _lim2を有している。選択部632は、記憶部631に記憶されているリミッタ値i _lim1,i _lim2の何れかを選択し、リミッタ値i _limとする。リミッタ633は、速度制御部503で生成された軸電流指令値i *に対して、リミッタ値i _limで制限したものを 軸電流指令値i _lim*として出力する。

[0114]

リミッタ値i _1im1は、電動機7の回転速度が低速領域の場合において、電動機7の電流値に基づいて制限をかけることを想定したものである。このリミッタ値i _1im1は、電動機7の相電流に対する電流制限値、及び 軸電流i に基づいて規定することができる。また、リミッタ値i _1im2は、電動機7の回転速度が中高速領域の場合において、電動機7の電圧値に基づいて制限をかけることを想定したものである。リミッタ値i _1im2は、 軸電圧の制限値、回転座標系の 軸及び 軸インダクタンス、軸電流i 、電動機7の 軸磁束鎖交数及び角周波数 eに基づいて規定することができる。

[0115]

なお、リミッタ値 i _ l i m 1 , i _ l i m 2 の算出式は公知であり、ここでの更なる説明は割愛する。また、制限部 5 0 4 a は、リミッタ値 i _ l i m 1 , i _ l i m 2

について、自身で演算して求めたものを記憶部631に記憶させてもよいし、外部、例えば、運転制御部102から取得して記憶部631に記憶させてもよい。

[0116]

振動抑制部504bは、 軸電流指令値i _1im*、リミッタ値i _1im及び 軸電流補償値i _trq*を用いて、 軸電流指令値i **を生成する。具体的に、振動 抑制部504bは、減算部641と、リミッタ643と、加算部644とを備える。

[0117]

減算部641は、制限部504aから取得したリミッタ値i _1imと 軸電流指令値i _1im*との差分を算出し、 軸電流補償値i _trq*に対するリミッタ値i _trq_limを算出する。

[0118]

リミッタ 6 4 3 は、 軸電流補償値 i _ t r q * に対して、リミッタ値 i _ t r q _ l i m で制限したものをリミッタ後の 軸電流補償値 i _ t r q _ l i m * として出力する。加算部 6 4 4 は、 軸電流指令値 i _ l i m * と、リミッタ後の 軸電流補償値 i _ t r q _ l i m * とを加算して、 軸電流指令値 I **を生成する。

[0119]

図17に示す例では、 軸電流指令値生成部504は、前端に制限部504aを設け、 後段に振動抑制部504bを設けている。これにより、 軸電流指令値生成部504は、 速度指令に追従できる分の 軸電流指令を確保しつつ、余っている分を振動抑制制御の 軸電流指令に使うことができる。

[0120]

図18は、実施の形態1に係る速度制御部503及び制限部504aの動作説明に供するフローチャートである。速度制御部503は、周波数指令値 e*と周波数推定値 estとの差分(e*- est)から 軸電流指令値i *を生成する(ステップS31)。制限部504aは、リミッタ値i _limが 軸電流指令値i *より小さい場合(ステップS32,No)、積分制御部612の積分項i _i*を低減させる(ステップS33)。具体的に、制限部504aのリミッタ633は、「i _i*=i _lim-i _p*」、即ち積分項i _i*の値をi _lim-i _p*にすることを速度制御部503の積分制御部612に指示する。一方、リミッタ値i _limが 軸電流指令値i *以上の場合(ステップS32:Yes)、制限部504aのリミッタ633は、積分制御部612には指示をせず、速度制御部503から出力される 軸電流指令値i *を、リミッタ後の 軸電流指令値i _lim*として、出力する(ステップS34)。

[0121]

図19は、実施の形態1に係る電動機駆動装置50において振動抑制制御を最大限に働かせたときに発生し得る電源高調波の偶数次の次数成分を規格値と比較したシミュレーション結果を示す図である。具体的に、図19には、上段側から順に、2次高調波成分、4次高調波成分及び6次高調波成分の振幅値と、対応する規格値とが示されている。図19の横軸は回転速度を表している。規格値は、4次高調波成分における20[rps]の回転速度を基準値、即ち"1"としている。また、4次高調波成分における他の回転速度の規格値、並びに、2次高調波成分及び6次高調波成分の規格値は、この基準値を基準にした値としている。このため、縦軸の数値は、各々の高調波成分ごとに異なっている。

[0122]

図19の各波形から理解できるように、次数成分が規格値を超えるのは、4次高調波が最も厳しい条件となる。そこで、図19の中段部の波形に着目し、次数成分が規格値を超える回転速度をそれぞれA,B,C,Dとする。これらの値は、図19にも示すように、以下の値となる。

[0123]

A = 2 7 [r p s] = 0 . 5 4次 B = 3 7 [r p s] = 0 . 7 4次 C = 6 3 [r p s] = 1 . 2 6次 10

20

30

D = 78 [r p s] = 1.56次

[0124]

これらの数値は、図7の表に基づいて説明した数値と若干異なるが、ほぼ同等の値である。本稿では、次数成分が規格値を超えるのを確実に回避できるように、回避すべき駆動 周波数の好ましい範囲は、以下の範囲とする。

[0125]

<回避すべき駆動周波数>

・電源周波数の0.5~0.75次、及び1.25~1.6次

[0126]

以上説明したように、実施の形態1に係る電力変換装置によれば、負荷の振動を抑制する振動抑制制御の実施時に、電動機は、電動機の駆動周波数が、継続的に電源電圧の周波数である電源周波数の0.5から0.75次、及び1.25から1.6次の範囲内とはならないように駆動される。これにより、電力変換装置は、電動機のトルク脈動を補償しつつ、電源高調波の次数成分が規格値を超えないように電動機を動作させることが可能となる。

[0127]

また、実施の形態 1 に係る電力変換装置によれば、制御装置は、電動機の駆動周波数が電源周波数の 0 . 5 から 0 . 7 5 次、又は 1 . 2 5 から 1 . 6 次の範囲内となる場合には、駆動周波数がそれらの範囲外の値となるように、駆動周波数に対応する周波数指令値を変更する。これにより、電源高調波の次数成分が規格値を超えない制御を確実に実施することが可能となる。

[0128]

また、実施の形態 1 に係る電力変換装置によれば、電源高調波規格への適合が制御装置の自動的な制御によって実施されるので、コンバータ及びコンバータ周辺の回路定数に関する調整が簡易になり、安価で信頼性が高く、開発負荷の小さい電動機駆動装置を得ることが可能となる。

[0129]

更に、実施の形態 1 に係る電力変換装置によれば、電源高調波の低減により、電源力率も上昇するので、無駄な電流を流す必要がなくなる。これにより、コンバータ側の効率を上昇させることができ、且つインバータ及び電動機側に流す電流もより小さくできるので、効率の高い電動機駆動装置を得ることが可能となる。

[0130]

なお、上記の制御において、振動抑制制御を行う振動抑制制御部は、交流電源とコンバータとの間に流れる電源電流が電源高調波規格を満たしているかを判定したフラグを生成する適合判定部と、フラグの値に応じて、要すれば周波数指令値を変更する運転制御部と、を備えた構成とすることができる。

[0131]

上記の制御におけるフラグは、電源電流の特定の次数成分が電源高調波規格を満たしているかを判定するための閾値である電源高調波規格値と、電源電流に基づいて演算される高調波の次数成分との比較結果に基づいて生成されることでよい。このフラグには、少なくとも1つの次数成分が電源高調波規格値を超えた場合に、周波数指令値の変更を指示する情報が付されることでよい。このようなフラグを用いれば、運転制御部において、周波数指令値の変更の可否を容易に判断することができる。

[0132]

次に、電力変換装置 2 が備える制御装置 1 0 0 のハードウェア構成について説明する。 図 2 0 は、実施の形態 1 に係る電力変換装置 2 が備える制御装置 1 0 0 を実現するハードウェア構成の一例を示す図である。制御装置 1 0 0 は、プロセッサ 2 0 1 及びメモリ 2 0 2 により実現される。

[0133]

プロセッサ201は、CPU(Central Processing Unit、中央

10

20

30

- -

40

処理装置、処理装置、演算装置、マイクロプロセッサ、マイクロコンピュータ、プロセッサ、DSP(Digital Signal Processor)ともいう)、又はシステムLSI(Large Scale Integration)である。メモリ202は、RAM(Random Access Memory)、ROM(Read Only Memory)、フラッシュメモリー、EPROM(Erasable Program mable Read Only Memory)、EEPROM(登録商標)(Electrically Erasable Programmable Read Only Memory)といった不揮発性又は揮発性の半導体メモリを例示できる。またメモリ202は、これらに限定されず、磁気ディスク、光ディスク、コンパクトディスク、ミニディスク、又はDVD(Digital Versatile Disc)でもよい。

[0134]

実施の形態2.

図21は、実施の形態2に係る冷凍サイクル適用機器900の構成例を示す図である。実施の形態2に係る冷凍サイクル適用機器900は、実施の形態1で説明した電力変換装置2を備える。実施の形態2に係る冷凍サイクル適用機器900は、空気調和機、冷蔵庫、冷凍庫、ヒートポンプ給湯器といった冷凍サイクルを備える製品に適用することが可能である。なお、図21において、実施の形態1と同様の機能を有する構成要素には、実施の形態1と同一の符号を付している。

[0 1 3 5]

冷凍サイクル適用機器 9 0 0 は、実施の形態 1 における電動機 7 を内蔵した圧縮機 9 0 1 と、四方弁 9 0 2 と、室内熱交換器 9 0 6 と、膨張弁 9 0 8 と、室外熱交換器 9 1 0 とが冷媒配管 9 1 2 を介して取り付けられている。

[0136]

圧縮機901の内部には、冷媒を圧縮する圧縮機構904と、圧縮機構904を動作させる電動機7とが設けられている。

[0137]

冷凍サイクル適用機器 9 0 0 は、四方弁 9 0 2 の切替動作により暖房運転又は冷房運転をすることができる。圧縮機構 9 0 4 は、可変速制御される電動機 7 によって駆動される。

[0138]

暖房運転時には、実線矢印で示すように、冷媒が圧縮機構904で加圧されて送り出され、四方弁902、室内熱交換器906、膨張弁908、室外熱交換器910及び四方弁902を通って圧縮機構904に戻る。

[0139]

冷房運転時には、破線矢印で示すように、冷媒が圧縮機構904で加圧されて送り出され、四方弁902、室外熱交換器910、膨張弁908、室内熱交換器906及び四方弁902を通って圧縮機構904に戻る。

[0140]

暖房運転時には、室内熱交換器 9 0 6 が凝縮器として作用して熱放出を行い、室外熱交換器 9 1 0 が蒸発器として作用して熱吸収を行う。冷房運転時には、室外熱交換器 9 1 0 が凝縮器として作用して熱放出を行い、室内熱交換器 9 0 6 が蒸発器として作用し、熱吸収を行う。膨張弁 9 0 8 は、冷媒を減圧して膨張させる。

[0141]

以上の実施の形態に示した構成は、一例を示すものであり、別の公知の技術と組み合わせることも可能であるし、要旨を逸脱しない範囲で、構成の一部を省略、変更することも可能である。

【符号の説明】

[0142]

1 交流電源、2 電力変換装置、4 リアクタ、7 電動機、8 圧縮機、10 コンバータ、20 コンデンサ、22a,22b 直流母線、30 インバータ、50 電動機駆動装置、82 電圧検出部、83,84 電流検出部、100 制御装置、102 運転制

10

20

30

30

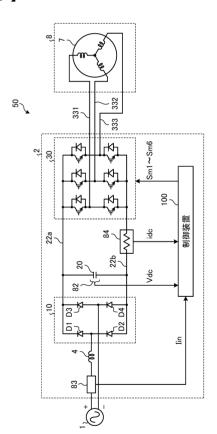
40

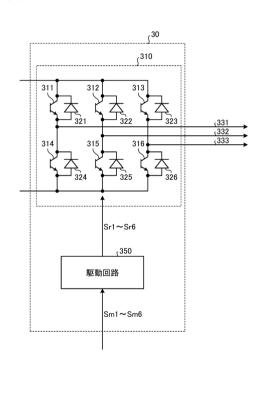
御部、110 インバータ制御部、111 電流復元部、112 3相2相変換部、113 軸電流指令値生成部、115 電圧指令値演算部、116 電気位相演算部、117 2 相 3 相変換部、 1 1 8 PWM信号生成部、 2 0 1 プロセッサ、 2 0 2 メモリ、 3 1 0 インバータ主回路、311~316 スイッチング素子、321~326 整流素子、33 1~333 出力線、350 駆動回路、501 周波数推定部、502,509,510 ,557,558,641 減算部、503 速度制御部、504 軸電流指令値生成部 5 0 4 a 制限部、5 0 4 b 振動抑制部、5 0 5 補償値演算部、5 0 6 電源高調波 規格適合判定部、631 記憶部、632 選択部、633,643 リミッタ、511 軸電流制御部、512 軸電流制御部、550 演算部、551 余弦演算部、552 正弦演算部、553,554,561,562 乗算部、555,556 ローパスフィル タ、559,560 周波数制御部、563,613,644 加算部、611 比例制御 部、 6 1 2 積分制御部、 7 0 1 電源高調波規格値演算部、 7 0 2 次数成分演算部、 7 02-1 第1の演算ブロック、702-2 第2の演算ブロック、703 判定部、75 1 電動機電力演算部、752 電流高調波限度値演算部、753 係数乗算部、760 周波数指令決定部、800 振動抑制制御部、900 冷凍サイクル適用機器、901 圧 縮機、902 四方弁、904 圧縮機構、906 室内熱交換器、908 膨張弁、91 0 室外熱交換器、912 冷媒配管、D1,D2,D3,D4 ダイオード。

【図面】

【図1】

【図2】



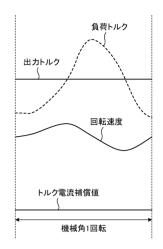


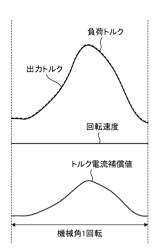
40

10

20

【図3】 【図4】

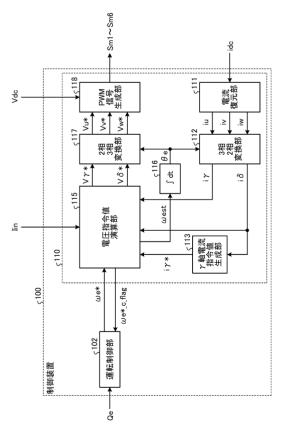


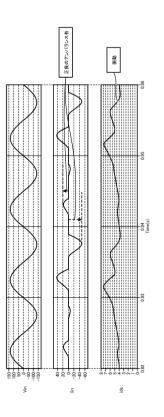


20

10

【図5】 【図6】





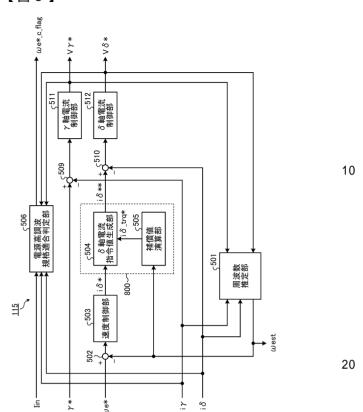
40

30

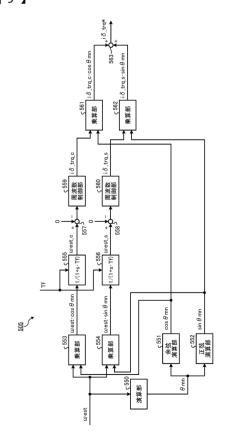
【図7】

		_	_	_	_	_	_	_		_		_								_	_
6次(275~325)	1	1	1	(280,320)	(290,310)	275(300)	280,320(290,310)	285,315(280,320)	290,310	295,305	300	295,305	290,310	285,315(280,320)	280,320(290,310)	275(300)	(290,310)	(280,320)	-	1	300
5次(225~275)	=	1	235,250,265(230,270)	235,250,265	230,250,270	225,250	250	250	250(230,270)	250(240,260)	250	250(240,260)	250(230,270)	250	720	225,250	230,250,270	235,250,265	235,250,265(230,270)	245,250,255(240,260)	250
4次(175~225)	1	1	1	(180,220)	(190,210)	175(200)	180,220(190,210)	185,215(180,220)	190,210	195,205	200	195,205	190,210	185,215(180,220)	180,220(190,210)	175(200)	(190,210)	(180,220)	=	1	200
3次(125~175)	1	I	140,150,160(130,170)	135,150,165	130,150,170	125,150	150	150	150(130,170)	150(140,160)	150	150(140,160)	150(130,170)	150	150	125,150	130,150,170	135,150,165	140,150,160(130,170)	145,150,155(140,160)	150
2次(75~125)	1	1		(80,120)	(90,110)	75(100)	80,120(90,110)	85,115(80,120)	90,110	95,105	100	95,105	90,110	85,115(80,120)	80,120(90,110)	75(100)	(90,110)	(80,120)	-	-	100
周波数 回転速度 [rps]	0	2	10	15	20	25	30	35	40	45	20	22	09	65	70	75	80	82	06	96	100

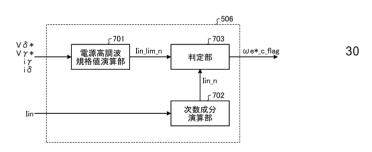
【図8】



【図9】

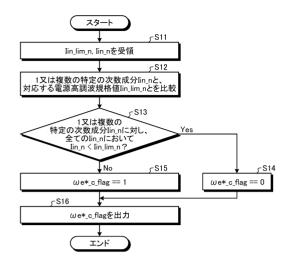


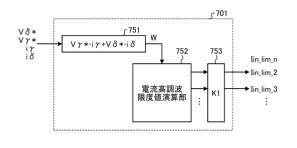
【図10】



【図11】

【図12】





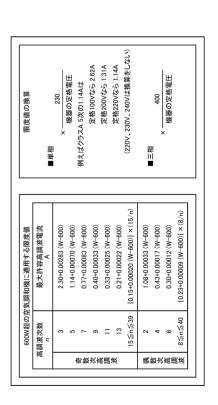
20

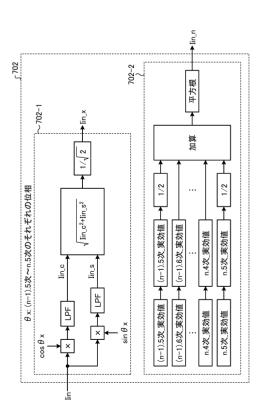
30

10

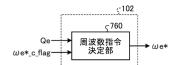
【図13】

【図14】

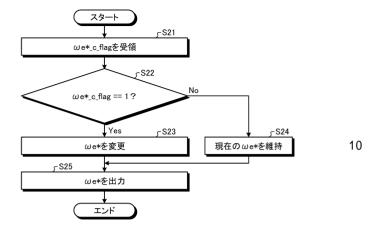




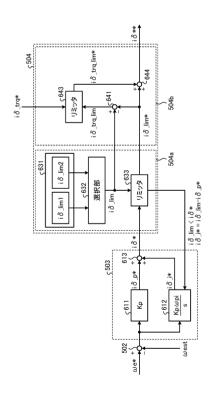
【図15】



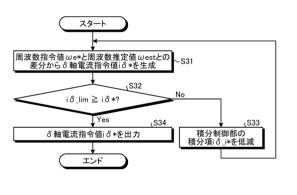
【図16】



【図17】



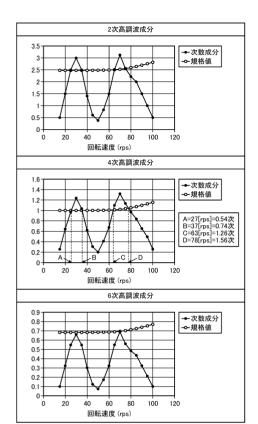
【図18】



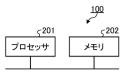
30

20

【図19】



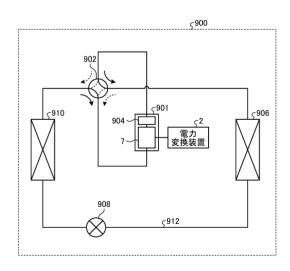
【図20】



10

20

【図21】



30

フロントページの続き

(56)参考文献 国際公開第2020/184285(WO,A1)

特開2020-178439(JP,A) 特開2016-127649(JP,A) 特開2009-17673(JP,A)

(58)調査した分野 (Int.Cl., DB名)

H 0 2 P 2 1 / 0 5 H 0 2 P 2 7 / 0 6